

障害の理解

問題 49 次のうち、ICF (International Classification of Functioning, Disability and Health : 国際生活機能分類) の社会(人生)レベルに該当するものとして、正しいものを1つ選びなさい。

- 1 心身機能・身体構造
- 2 活動
- 3 参加
- 4 機能障害
- 5 活動制限

問題 50 次の記述のうち、障害者のエンパワメントに関するものとして、最も適切なものを1つ選びなさい。

- 1 障害のある人が障害のない人と同等に生活し、活動する社会を目指す。
- 2 専門職が主導し、障害がある人は受動的に支援を受ける。
- 3 障害のある人が自らの能力や長所に気づき、課題に対応する。
- 4 障害のある人が、主体性や人権が守られないことに耐える。
- 5 障害のある人が、医学的リハビリテーションを受ける。

問題 51 次のうち、クローン病(Crohn disease)にみられる特徴的な症状として、最も適切なものを1つ選びなさい。

- 1 視力低下
- 2 栄養障害
- 3 がいそう 咳嗽
- 4 運動失調
- 5 関節痛

問題 52 次の記述のうち、遂行機能障害の特徴として、最も適切なものを1つ選びなさい。

- 1 ささい 些細なことですぐに興奮して怒鳴る。
- 2 新しい知識を覚えることが困難である。
- 3 ぼんやりして周囲に注意を向け続けることが困難である。
- 4 行動を計画して実行することが困難である。
- 5 言葉の表出や理解が困難である。

問題 53 視覚障害の特徴と視覚障害者の生活支援に関する次の記述のうち、最も適切なものを1つ選びなさい。

- 1 ロービジョンは、視覚情報をまったく得られない状態である。
- 2 中途視覚障害者は、先天性の障害に比べて障害を受容しやすい。
- 3 はくじょう 白杖には、視覚に障害があることを周囲に知らせる役目がある。
- 4 視覚障害を補うために、ペットの犬と一緒に外出する。
- 5 視覚障害者は、ガイドヘルパーの利用はできない。

問題 54 Aさん(76歳, 女性)は, パーキンソン病(Parkinson disease)と診断され, 日常生活動作(Activities of Daily Living: ADL)は, 車いすやベッド上で全介助である。最近, 食事に時間がかかって嫌がるようになり, かすれ声が目立つようになった。

次のうち, 現在のAさんに対して介護福祉職が留意すべきこととして, 最も適切なものを1つ選びなさい。

1. 安静時振戦
2. 筋固縮
3. 仮面様顔貌
4. 誤嚥^{ごえん}
5. 便秘

問題 55 聴覚障害者の特徴や支援の方法に関する次の記述のうち, 最も適切なものを1つ選びなさい。

1. 要約筆記によって意思疎通を補う。
2. 軽度の聴覚障害を「ろう」という。
3. フラッシュベルは周囲の音を増幅させて伝える。
4. 手話は意思の伝達に役立たない。
5. 両耳の聴力レベルが40 dBで身体障害者手帳が交付される。

問題 56 Bさん(24歳, 男性)は, 母親と二人暮らしで, 小学生のときに注意欠陥多動性障害と疑われていた。Bさんは, 最近になって昼夜を問わずゲームを続け, 朝起きられずにアルバイトを無断で休むことが増えた。

次のうち, Bさんの母親が相談する機関として, 最も適切なものを1つ選びなさい。

- 1 ハローワーク(公共職業安定所)
- 2 難病情報センター
- 3 認知症カフェ
- 4 放課後等デイサービス
- 5 発達障害者支援センター

問題 57 次の記述のうち、「障害者差別解消法」の合理的配慮に沿った対応として、最も適切なものを1つ選びなさい。

- 1 車いすの身体障害者から、陳列棚にある商品を見せてほしいと言われたが、口頭で商品を説明した。
- 2 聴覚障害者の手話による注文がわからなかったので、最も人気のあるメニューを出した。
- 3 盲導犬を連れて視覚障害者が来店したが、動物嫌いの客から苦情を言われると思い、犬は店の中に入れてないように頼んだ。
- 4 役所に相談に来た精神障害者から、多くの人の中だと不安になると言われたため、帰宅してもらった。
- 5 知的障害者から申し出があったので、会議に参加するための資料をわかりやすい言葉に直して、事前に口頭で説明した。

(注) 「障害者差別解消法」とは、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」のことである。

問題 58 レスパイトケアの望ましいあり方に関する記述として、最も適切なものを1つ選びなさい。

- 1 障害者はサービスを利用せずに生活するべきである。
- 2 利用中、家族は自宅で休まなくてはならない。
- 3 家族が障害者を預けて旅行に行くことは認められない。
- 4 家族の休息が目的なので、障害者の施設利用は宿泊に限定される。
- 5 家族が休息している間も、障害者が自分らしく過ごせるようにする。